

発行：伊丹市育児ファミリー・サポート・センター

育児ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」がお互いに会員になって、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支えるシステムです。



## 令和2年度 必須講座 第1回目

申込随時

厚生労働省より通知があり、預かりを行うためには乳幼児の緊急救命講習会（AED、心肺蘇生等）及び事故対策に関する講習におきまして、5年に1回の受講が必須となりました。伊丹市では、下記のように緊急救命を含む8講座を必須講座としております。繰り返し受講いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年6月30日(火) 9:30~11:00

こどもの世話 「こどもが快適に過ごすための必要なケアと環境づくり」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 市健康政策課 保健師

令和2年6月30日(火) 11:10~12:40

こどもの栄養と食生活 「こどもの栄養と食生活」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 市健康政策課 栄養士

令和2年7月1日(水) 9:30~11:00

保育の心 「育児支援者としての心構えと親子との関わり方について」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 市幼児教育推進課 保育士

令和2年7月1日(水) 11:10~12:40

子育て支援サービスを提供するために  
「実際に活動を行うにあたっての手順やルール、注意事項について」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 育児ファミリー・サポート・センター アドバイザー

令和2年7月3日(金) 9:30~11:00

心の発達とその問題 「こどもの障がいの種類や特徴について」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 市こども発達支援センター 職員

令和2年7月3日(金) 11:10~12:40

心の発達とその問題 「障がいのあるこどもとの関わり方」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 市こども発達支援センター 職員

令和2年7月4日(土) 9:30~11:00

安全・事故 「事故対策講習会」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 NPO法人 C・キッズ・ネットワーク

令和2年7月4日(土) 11:10~12:40

安全・事故 「乳幼児の緊急救命講習会」

●場所 いたみいきいきプラザ3階 会議室1

●講師 伊丹市社会福祉事業団 職員

各講座には定員がありますので事前にお申込みください ★参加費は無料

★一時保育あり（1歳以上就学前まで）託児料（1人 300円 2人目以降 150円）

\*事前に事務局にご連絡ください \*託児室は会議室2にて

# ごあいさつ

雨に濡れた緑が美しく映える季節となりました。会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、育児ファミリー・サポート・センター事業に温かいご支援とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、わが国では、3月2日から全国の小中高や特別支援学校などに一斉休校を首相が要請をしました。その後も感染が拡大し、本市を含めた多くの自治体は5月の大型連休まで休校を延長。さらに7都府県が対象だった緊急事態宣言が4月16日に全国へ拡大されると、休校期間は5月末まで延長されました。

子育て環境にも大きな影響を及ぼしたこの緊急事態に、育児の相互援助活動であるファミリーサポートの制度は、学校休業中の預かり等で市内の多くの親子を助け

伊丹市教育委員会事務局こども未来部子育て支援課長  
伊丹市育児ファミリー・サポート・センター

所長 橋本 佳子

ました。互いを想う気持ちが支えるこの制度の有用性を改めて認識しました。

大型連休後には患者数が減少し、5月下旬から段階的に行動制限が解除されるようになっていますが、この感染症が終息を迎えたわけではなく、コロナと共存していく為の新しい生活様式の習得を我々は求められています。学校園や地域で、集団で行ってきた子育ても新たな工夫が求められています。ICT活用が進みネット犯罪の増加に子どもが巻き込まれないよう、新しい分野の支援ノウハウを学ぶことも必要になっています。

育児ファミリー・サポート・センターは、コロナの時代も、子どもの健やかな育ちを支え続けていけるよう、アドバイザー一同、より一層努力をしております。会員の皆様とともに歩んでまいりたいと思いますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和元年度

## 講座の報告


必須講座(第2回) 26名の方に受講いただき、その内14名が全受講されましたので、修了証をお渡しいたしました。

令和2年  
1月17日(金)

**心の発達とその問題**  
**「子どもの障がいの種類や特徴について」**

講師 市こども発達支援センター 職員 橋川美智子さん

子どもの障がいの種類・制度・障がい福祉サービスについて、具体的に教えていただきました。診断名や障がい名ではなく、その子自身との出会いを大切に、わかりやすい言葉かけや対応を心掛け、こころのバリアを作らないことが大事だと教わりました。




令和2年  
1月17日(金)

**心の発達とその問題**  
**「障がいのある子どもとの関わり方」**

講師 市こども発達支援センター 職員 橋川美智子さん

「困った子」ではなく「困っている子」なので、子どもの行動の特徴を理解して(好きなものや嫌いなものは何かなど知って)関わるのが大切であると学びました。具体的には、①マイナス言葉ではなくプラス言葉で話す②子どもにわかる伝え方で話す(一度にたくさん言うのではなく一つずつ書ったり、絵や写真を見せる)③できたことをほめてあげる、の3点が大事だと教わりました。




令和2年  
1月18日(土)

**安全・事故**  
**「乳幼児の緊急救命講習会」**

講師 神戸救急グループ 救急インストラクター

3グループに分かれて乳児・児童・大人の人形を使い、心肺蘇生法・AEDの操作方法を実際に体験していただきました。いざという時の緊急時の対応を日頃から繰り返し学ぶ大切さを、みなさん実感されていました。




令和2年  
1月18日(土)

**子育て支援サービスを提供するために**  
**「実際に活動を行うにあたっての手順やルール、注意事項について」**

講師 育児ファミリー・サポート・センター アドバイザー

ファミリーサポートの制度や援助内容・補償保険について説明しました。「こんな時、どうする？」では、様々な事例について熱心に考えてくださいました。料金の計算も実際に行っていただきました。




令和2年  
1月22日(水)

**保育の心**  
**「育児支援者としての心構えと親子との関わり方について」**

講師 市幼児教育推進課 北保育所 副所長 印藤淳子さん

サポーターの心構えとしては、子どもの気持ちに寄り添って、子どもができたことは大いにほめてあげて、子どもの自己肯定感を育むようなプラスの言葉かけをすることが大切だと教わりました。「この人といると、安心できるなあ。」と子どもに思ってもらえるように、「安心できる居場所づくり」を心掛けることが大事だと学びました。




令和2年  
1月22日(水)

**安全・事故**  
**「事故対策講習会」**

講師 NPO法人 C・キッズ・ネットワーク 岡部克子さん

室内外の危険な場所の把握や、ベビーカー使用の際の注意すべき点や、危険な物はあらかじめ片づけるなど先回りして予防策をとることが大事だと教えていただきました。また視野体験がねをつけて、子どもがどのあたりまで見えているのかを体験し、子どもの視野の狭さを実感していただきました。



令和2年  
1月29日(水)

**こどもの世話**  
**「子どもが快適に過ごすための必要なケアと環境づくり」**

講師 市健康政策課 保健師 矢崎恭乃さん

子どもの発達段階別に起きがちな事故を知り環境を整えることや、実際の赤ちゃんと同じ重さの人形を抱っこしたり、最新の哺乳瓶やオムツ、母子手帳や育児グッズを見せていただきました。




令和2年  
1月29日(水)

**こどもの栄養と食生活**  
**「こどもの栄養と食生活」**

講師 市健康政策課 栄養士 武田美奈さん

ノロウイルスやさまざまな食中毒(腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ属菌、セレウス菌、黄色ブドウ球菌、ウェルシュ菌)や食中毒予防のポイントについて、具体的に教えていただきました。また食物アレルギー・誤嚥(窒息)・離乳食の進め方の目安についても教わりました。飲み物に含まれる砂糖の量や菓子パン・アイスに含まれる脂質の量を知って、みなさん驚かれていました。



## スキルアップ講座

令和元年 12月11日 (水)

### 「こどもの症状別ケアと大人の健康管理」

講師 まちの保健室 看護師ボランティア 三谷貴子さん

自宅でできるこどものケアや緊急時の応急判断・対応・処置などを具体的に教えていただきました。やけどやひきつけ、誤飲などの対処法にみなさん大きくうなずかれ、とても真剣な表情でメモされていました。ストレッチポールを使って、自分自身のからだのメンテナンス方法も学ぶことができました。



令和2年 2月3日 (月)

### 「あそびの力で生きる力をはぐくむ」

講師 NPO 法人生涯学習サポート兵庫 榎本英樹さん

実際にあそびを体験してみるワークや2人1組のペアで話し合うワークで、生きていく力を身につける上であそびを通して得られるものがどれ程多く、大切かということに気づかせてもらいました。好奇心、発想力、想像力、考える力、工夫する力などなど、参加されたみなさんから出てきました。こどもや孫、地域のこどもたちが豊かな人生を歩むためにはあそびが本当に大事であると学びました。



令和2年 2月17日 (月)

### 「ちょっと気になる子のサポート」

講師 NPO 法人生涯学習サポート兵庫 榎本英樹さん

先生の実際の活動の話を通して、障がいのあるこどもの支援では大事なポイント（視覚的・具体的・肯定的・共感的）を心がけて接するということが大切と、とてもわかりやすく教えていただきました。

“できないのではなくて、やることがわからない”“環境が変われば参加できる”“困っているのは障がいのあるこども（人）たち”と。また、つつい使ってしまう言葉を絵に描いて相手に伝えるというワークでは、全く伝わらないということを知り驚愕されていました。写真やわかりやすい言葉、グッズなどを見直すきっかけをいただきました。最後に先生自身から、「人間関係（親子、夫婦、仕事仲間、地域の方など）が円滑になるように、“なんでやねん”の言葉を“そうしちゃうよね〜”の言葉に努力して変えるといいですよ」と教えていただき、みなさんも口々に取り組んでみえますと話されていました。



令和2年度

## スキルアップ講座のお知らせ

みなさまのご参加を  
心よりお待ちしております。



**未定** \*開催については広報にてお知らせいたします。

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止あるいは変更となる可能性があります。
- 講座参加の際には、マスクを着用をお願いします。また体調不良の場合は、講座の参加をお控えください。

ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

令和  
元年度

活動  
報告

★ 会員数	
依頼会員	1,752人
協力会員	423人
両方会員	223人
合計	2,398人

★ 活動内容BEST5		
1位	保育施設までの送迎	672件
2位	子どもの習い事等の場合の援助	517件
3位	保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	407件
4位	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	169件
5位	保護者等の病気、その他急用の場合の援助	153件
		総件数 2568件

# サブリーダーさんの紹介

令和2年度お世話になる5人のサブリーダーさんです。センター閉所時に緊急依頼が発生した時は、アドバイザーにかわり援助依頼を受け付けて調整したり、講座などのお手伝いもさせていただきます。とても心強い協力会員さんでもあります。



谷さん  
(寺本)



小野さん  
(伊丹)



浅尾さん  
(興畑)



木山さん  
(行基)



木場さん  
(瑞ヶ丘)

ひとつひとつの出会いを大切に、みんなが笑顔になれるようなサポートを心がけます。

## 事前打ち合わせ内容の用紙がダウンロードできるようになりました

伊丹市のホームページ (<http://www.city.itami.lg.jp>) からダウンロードできます。お顔合わせの際に、必ずこの用紙に記入して、協力会員・両方会員さんにお渡しください。

## 事務局よりおねがい

○少しのお時間でも結構ですのでお預かりできそうな協力・両方会員さんは、援助活動可能時間の用紙にご記入いただきセンターまで提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○年度が替わり、登録内容に変更のある方はセンターまでご連絡ください。

- (例)
- ・保育所が決まりました。
  - ・下にこどもが生まれました。
  - ・引っ越ししました。
  - ・職場が変わりました。

育児ファミリーサポートセンター事業にかかる援助活動時間簿について

<お名前> \_\_\_\_\_

<住所> \_\_\_\_\_

<性別> \_\_\_\_\_

<生年> \_\_\_\_\_

<職種> \_\_\_\_\_

<就業可能時間> \_\_\_\_\_

援助活動可能時間の月別について、〇をつけてください。

援助	月	火	水	木	金	土	日
朝							
午							
夜							
休							

<備考> \_\_\_\_\_

伊丹市育児ファミリーサポートセンター事務局  
設置 伊丹

## 報酬に対する課税について

\*税法上の解釈及び確定申告等についての詳細は各自の勤務先及び国税庁のホームページ、税務署にて確認してください。

ファミリー・サポート・センターの援助活動で得た報酬額（おやつ代、食事代、交通費、おむつ代等の実費は除く）は、税法上「雑所得」となります。

雑所得（ファミサポの報酬額）と、給与所得（他のパート、アルバイト等で得た収入から算出）の合計が年間（1月1日～12月31日）で38万円を超えると、課税対象になります。

## 編集後記

世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し日本も大変な状況の中、ファミリーサポートのお預かりは今のところ通常通り行っております。会員のみなさまにはご理解とご協力をいただき、個々に感染症対策に取り組んでくださり心から感謝いたしております。これからもなお一層、安心で安全な援助活動を行っていただけるよう取り組んでまいります。

## 会員 随時募集中!!

年々援助の輪が広がっておりますが、中にはまだ育児ファミリー・サポート・センター事業をご存知ない方もいらっしゃると思います。今お近くに、支援が必要な方、また、今なら支援ができるという方がいらっしゃいましたら、このお便りと共にご紹介くださればありがたく思います。よろしくお願いいたします。

## お申し込み・お問い合わせ先

**伊丹市育児ファミリー・サポート・センター事務局**  
〒664-0014 伊丹市広畑3丁目1番地  
伊丹市立地域福祉総合センター1階  
(いたみいきいきプラザ)  
TEL・FAX 072-772-4560

**開館時間** 午前9時～午後5時まで  
**休館日** 日・祝日、年末年始  
**交通機関** JR伊丹駅または阪急伊丹駅から市バス昆陽里行きで三師団・交通局前バス停下車すぐ

